免責許可決定

平成２２年（フ）第３７号
岩手県遠野市松崎町白岩23地割44番地１八幡住宅46―３
破産者　松田　福寿
１　決定年月日　平成22年10月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所遠野支部

平成２２年（フ）第４０号
岩手県釜石市中妻町２丁目４番９号　福寿荘20
破産者　三國　恭嗣
１　決定年月日　平成22年10月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所遠野支部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第３３号
北海道石狩市花川北４条３丁目５番地２
清算株式会社　株式会社北陽商事
代表清算人　牧野　　諭
１　決定年月日　平成22年10月28日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（ヒ）第６号
秋田県湯沢市桑崎字街道西66番地13
清算株式会社　雄勝生コン株式会社
代表清算人　京野　垂日
１　決定年月日　平成22年10月29日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（ヒ）第７号
秋田県湯沢市桑崎字都町38番地
清算株式会社　木村商事株式会社
代表清算人　京野　垂日
１　決定年月日　平成22年10月29日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（ヒ）第３０２８号
大阪市北区中津１丁目18番９号木村産業ビル
清算株式会社　木村産業株式会社
代表清算人　木村　昌二
１　決定年月日　平成22年10月28日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（ヒ）第３０２９号
大阪市浪速区敷津東１丁目２番47号
清算株式会社　東日本クボタ住建株式会社
代表清算人　堀内　清治
１　決定年月日　平成22年10月27日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第１号
兵庫県宝塚市新明和町１番１号
清算株式会社　溶融技術株式会社
１　決定年月日　平成22年10月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（ヒ）第１２号
愛媛県松山市久万ノ台169番地１
清算株式会社　内海観光株式会社
代表清算人　四方　正浩
１　決定年月日　平成22年10月29日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
松山地方裁判所民事第１部

平成２２年（ヒ）第１６号
熊本市安政町１番２号
清算株式会社　株式会社ＫＲＹ
１　決定年月日　平成22年10月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
熊本地方裁判所民事第１部

更生計画案提出期間の伸長

平成２２年（ミ）第８号
神奈川県高座郡寒川町倉見1818番地
更生会社　藤沢電工株式会社
主文　管財人が更生計画案を提出すべき期間の終期を平成23年４月28日と、更生会社、届出をした更生債権者等及び株主が更生計画案を提出することができる期間の終期を平成22年12月28日と、それぞれ変更する。
平成22年10月29日
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２２年（再）第４号
滋賀県甲賀市信楽町長野1176番地
再生債務者　山金陶器株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　大津市京町４丁目４番23号　アソルティ大津京町６階601号　アクア法律事務所　弁護士　朴　　大俊
平成22年10月28日　　大津地方裁判所民事部

平成２２年（再）第９号
神戸市灘区水道筋６丁目４番１号
再生債務者　甲栄産業株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　神戸市中央区明石町48番地神戸ダイヤモンドビル８階　六甲法律事務所　弁護士　安藤猪平次
平成22年10月29日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（再）第６号
熊本市蓮台寺５丁目６番10号
再生債務者　三協油脂株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　熊本市草葉町４―20富士火災熊本ビル７階　三浦・江越法律事務所　弁護士　三浦　宏之
平成22年10月29日
熊本地方裁判所民事第１部

再生手続開始

平成２２年（再）第２号
新潟市西蒲区升潟5110番地
再生債務者　新潟高圧工業株式会社
１　決定年月日時　平成22年10月29日午前11時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年12月３日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年１月14日から平成23年１月27日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（再）第３号
滋賀県彦根市芹町３番２号
再生債務者　株式会社長組
１　決定年月日時　平成22年10月29日午後２時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年12月10日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年１月21日から平成23年２月４日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（再）第１号
高知県香南市赤岡町1882番地５
再生債務者　池内鐵工株式会社
１　決定年月日時　平成22年10月29日午前11時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月30日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年１月11日から平成23年１月25日まで
高知地方裁判所民事部

決議に付する決定

平成２２年（再）第９号
札幌市北区新琴似４条６丁目４番１号
再生債務者　佐藤　尚志
１　決議に付する再生計画案　平成22年10月22日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月26日まで
平成22年10月29日
札幌地方裁判所民事第４部

再生計画認可

平成２２年（再）第２号
栃木県栃木市湊町12番３号
再生債務者　株式会社小井沼
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年10月29日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再）第１５号
大阪府豊中市刀根山６丁目12番19号
再生債務者　戸根　正宣
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法202条２項各号に定める事由はない。
平成22年10月27日
大阪地方裁判所第６民事部